

令和6年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

新潟県 十日町市

自治体名：新潟県十日町市

担当課名：学校教育課、スポーツ振興課

電話番号：025-756-5013

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	590.39 km ²
人口	46,909 人
公立中学校数	11 校
公立中学校生徒数	1,002 人
部活動数	62 部活
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済

地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

【地理的環境及び学校統廃合】

十日町市はその大部分が山林・原野であり、中山間地域に位置付けられている。市の中央に信濃川が流れ、川に沿って平地が広がっている。

この平野部が市の中心部であり、大規模スポーツ施設もここに集積している。市内には公立小学校が17校、公立中学校が10校、公立特別支援学校（小・中）が1校あり、中には山間部に設置されている学校もあることから、現在中学校の統廃合計画の議論の最中にある。

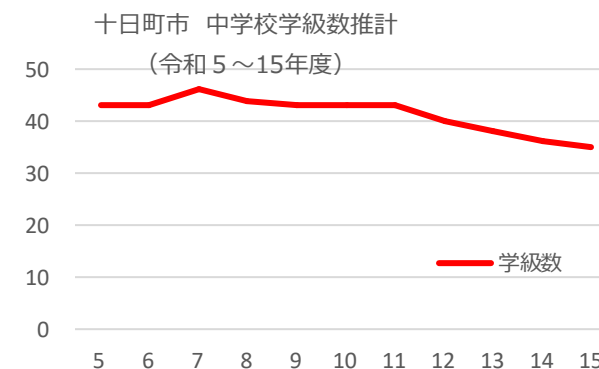
⇒地理的に不利な環境もあり、地域クラブ活動の保護者送迎については負担感がある。

【生徒数の減少】

令和5年度から令和15年度までの10年間の中学校生徒数を推計すると、約1,100人から約800人まで減少し、学級数も43⇒29となることが予想される。

このような状況から、人数の少ない部活動を中心に、部活種目の削減、統廃合を検討せざるを得ない状況にある。また、球技種目（野球、バスケットボール、バレーボール）では合同部活動として実施している学校が多いこともあり、地域クラブ化による生徒の活動環境整備は急務である。

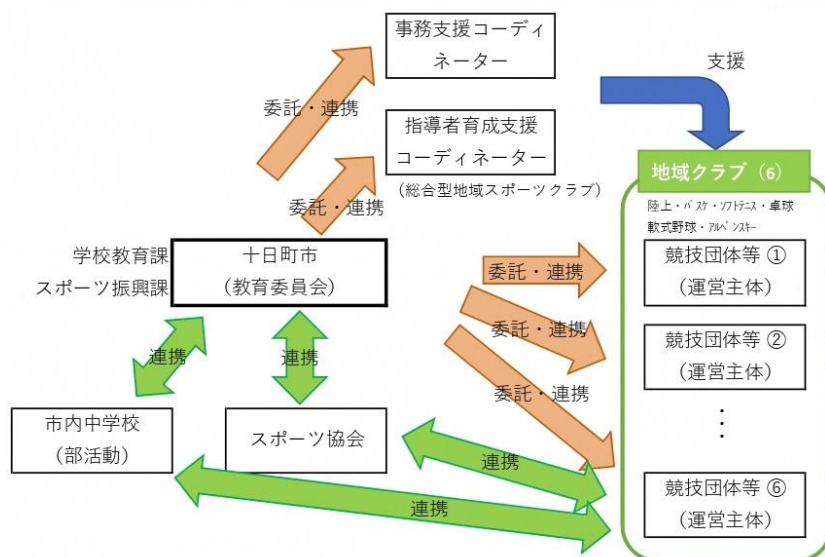
⇒これまで学校での部活動が中心となっていたため、地域においては指導者不足の状況にある。



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（学校教育課）

- ・地域クラブ活動推進委員会の企画運営
- ・各競技団体・学校部活動との連絡調整
- ・推進計画等策定
- ・競技別担当者会の開催

◎教育委員会（スポーツ振興課）

- ・地域クラブ委託事業の予算執行全般
- ・各支援コーディネーターとの連絡調整
- ・地域クラブ会計事務サポート
- ・地域クラブ活動場所の調整

年間の事業スケジュール

令和6年4月	R6地域クラブ活動開始 (バスケットボール・ソフトテニス)
令和6年5月	陸上 R6地域クラブ活動開始 第1回推進委員会の開催
令和6年6月	競技別担当者会の開催①
令和6年7月	野球 R6地域クラブ活動開始
令和6年8月	休日部活動の地域移行実施 (バスケットボール・ソフトテニス)
令和6年9月	アルペン R6地域クラブ活動開始 競技別担当者会の開催②
令和6年10月	卓球 R6地域クラブ活動開始
令和6年11月	第1回指導者研修会の開催 第2回推進委員会の開催
令和6年12月	競技別担当者会の開催③ 第2回指導者研修会の開催
令和7年1月	第3回指導者研修会の開催 第3回推進委員会の開催
令和7年2月	関係者説明会・保護者説明会 (野球・卓球・アルペン・バレー)
令和7年3月	次年度参加募集案内

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

①全体に関すること

中学校数	11校	実施した地域クラブ総数	6クラブ
ケース別クラブ数	A：部活動を地域移行した形のクラブ数（及び移行された部活動数）		6クラブ（45部活）
	B：部活動を移行する形態ではない地域クラブ（新たな種目のクラブを新規に創設するケース等）		なし
全体の指導者数	43人	全体の運営スタッフ数	42人

②各クラブに関すること

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
U15バスケットボールクラブ	競技団体	バスケットボール	休日 週1回 平日 週1～2回	休日 14-17時 平日 19-21時	中1:19人 中2:33人 中3:9人 計61人	4～2月	なかさとアリーナほか	7人	協力者11人 事務局(1人) ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
UC☆U15	競技団体	ソフトテニス	休日 週1回	13:00～16:00	中1:21人 中2:26人 中3:14人 計61人	4～2月	十日町中学校テニスコート	1人	協力者9人 事務局(1人) ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
十日町・津南合同練習会	競技団体	陸上	休日 月3回程度	13:30～16:30	中1:65人 中2:70人 中3:56人 計191人	5～2月	十日町市陸上競技場ほか	12人	協力者10人 事務局1人 ※他クラブとの兼務はなし	月会費 500円	中体連：部活動 その他：地域クラブ

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の運営実績

クラブ名	運営団体種別	種目 ※新規のものは末尾に（新）を付ける	実施回数	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	活動場所	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
十日町EAST／十日町WEST	競技団体	軟式野球（新）	休日 週 1 回	9:00 ～ 12:00	中1:44人 中2:35人 中3:－人 計79人	7～2月	市内中学校グラウンド	2人	協力者 8 人 事務局（1人） ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,000円	中体連：部活動 その他：地域クラブ
U15T4（仮称）	競技団体	卓球（新）	休日 月 1 回 （年 5 回）	8:30 ～ 11:30	中1:28人 中2:36人 中3:－人 計64人	10～2月	市内中学校体育館	12人	事務局 1 人 ※他クラブとの兼務はなし	月会費 400円	R6は地域クラブでの大会参加なし
十日町アルペンスキークラブ	地域のクラブチーム	アルペンスキー（新）	シーズン中 休日 週 1 回 平日 週 2 回	シーズン中 休日 9-15時 平日 19-21時	中1: 6人 中2: 7人 中3: 3人 計16人	9～2月	市内小中学校・スキー場	9人	協力者 2 人 事務局（1人） ※他クラブとの兼務はなし	月会費 1,000円	R6は地域クラブでの大会参加なし

※事務局が指導者等を兼務している場合は（ ）にて記載

③その他、体験会やイベント等の開催実績

実施なし

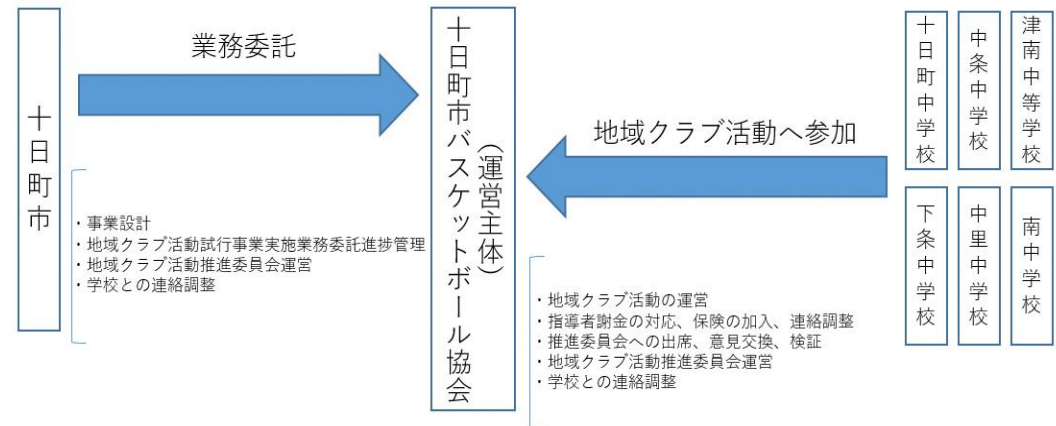
2.実証内容と成果

主な取組例

●U15バスケットボールクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	バスケットボール
運営団体名	十日町市バスケットボール協会
期間と日数	4月1日～2月28日 休日 週1回程度 平日 週1～2回程度
指導者の主な属性	十日町市バスケットボール協会会員
活動場所	なかさとアリーナ 十日町総合高校体育館 ほか
主な移動手段	保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	12,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



●指導者や運営スタッフなどの役割分担等

●統括責任者（兼指導者 兼事務局）1名

役割：活動における管理者として、学校・保護者・市等の関係者との連携に関する業務を中心的に行う

●主任指導者 4名 活動における主任者として、生徒への指導・連絡を行う

●指導者 2名 活動において、生徒への指導を行う

●協力者 11名 活動において、指導者の補助として指導を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・令和6年度の試行6種目（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技、軟式野球、卓球及びアルペンスキー）の円滑な実施に向けた運営主体（競技団体等）への支援を行った。
- ・運営主体・学校との連絡調整のため、競技別の担当者会を開催
- ・運営主体の活動実施体制整備、組織体制整備（指導者・事務局）など、持続可能な運営ができる体制整備を目指して実施した。

取組の成果

- ・全体会議「地域クラブ活動推進委員会」のほか、市教育委員会が調整役となり、各競技において担当者会を年3～4回開催した。その結果、競技ごとに具体的な事業計画を策定し、令和6年度及び7年度以降の地域クラブ活動実施に向けた体制を整えることができた。
- ・バスケットボール・ソフトテニスにおいては、令和6年8月から、休日の部活動を地域移行することができた（令和6年8月からは休日の部活動を行わない）。
- ・指導者不足等から地域移行の試行事業実施にまで至らなかった競技団体についても、競技別担当者会を重ね、令和7年度の地域クラブ活動試行開始へ向けて見通しをつけることができた（バレーボール、クロカンスキー）。

	部員数 ※1.2年生	うち、地域 クラブ参加 生徒数	地域クラブ 加入率
バスケットボール	43人	37人	86.0%
ソフトテニス	44人	32人	72.7%

※令和6年9月現在の状況
（1.2年生の状況調査）

- ・表の調査結果から、休日部活動を地域移行したバスケットボール・ソフトテニスについては、部活動と地域クラブが連携したことで、部活動をしている生徒の地域クラブへの加入率が高い状況を確認できた。
- ・また、当該競技の部活動設置がない中学校からも地域クラブへの生徒の参加が確認できた。

コーディネーターの具体的な動きの実績

取組なし

今後の課題と対応方針

全9種目の運動部活動の地域移行に向けて、指導者・事務局体制及び財源の確保が課題である。指導者確保に向けて、参加を希望する教員の兼職兼業のための体制づくりを行っていく。財源確保に向けては、適正な受益者負担額の設定や新たな財源の検討等を進めていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保①

取組事項

- ・地域クラブの指導者等に対して、資質向上のためのプログラム研修会を年3回で開催した。
- ・総合型地域スポーツクラブやスポーツ協会、大学と連携して、指導者育成研修会のプログラムを実施した。

種目

人材バンクの取組なし

資格有無

人材バンクの取組なし

取組の成果

地域クラブ指導者等を対象に、課題共有や資質向上を図るためのプログラム研修会を3回実施した。（研修会講師を新潟医療福祉大学の西原副学長に依頼）

- ・1回目：令和6年11月19日（火） 西原康行副学長
コーチングⅠ（プレーヤーとの望ましい関係性）
- ・2回目：令和6年12月16日（月） 山崎史恵教授
スポーツ心理学Ⅰ（スポーツにおける動機づけ）
- ・3回目：令和7年1月23日（木） 越智元太講師
体力トレーニング論Ⅰ（体力とは）

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域クラブ指導者育成プログラム研修会のご案内

十日町市では、「中学校の休日の部活動地域移行」について令和8年度からの本格実施を目指し、各団体の活動を推進しています。その中で、指導者のさらなる専門性向上が求められています。そこで、資質向上を目的として指導者育成プログラム研修会を下記のように開催いたします。試行検証に際しては、地域クラブ指導者育成プログラム研修会を開催することが想定される地域指導者、スポーツ協会関係者、活動をサポートする保護者のみなさん、この機会にご参加いただきたく思います。ご参加の意をいただくには、お申し込みが必要です。

【主催】 十日町市教育委員会（第1～3回）、一般社団法人十日町市スポーツ協会（第4回）
【主 会】 NPO法人ネージュスポーツクラブ 等「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」担当
【会 場】 （第1～3回）十日町市中央公民館「第10号」 多目的スペース 電話 025-757-5011
（第4回） 十日町市本町1丁目上 508-2 千手中央コミュニティセンター 千手の森ホール 電話 025-768-2308

回	開催日時	講師、科目名/内容	会場
1	11/19（火） 18:30～20:00	西原 康行（新潟医療福祉大学 副学長 健康科学部教授） コーチングⅠ プレーヤーとの望ましい関係性	中央公民館 第10号
2	12/16（月） 18:30～20:00	山崎 史恵（新潟医療福祉大学 健康科学部教授） スポーツ心理学Ⅰ スポーツにおける動機づけ	中央公民館 第10号
3	1/23（木） 18:30～20:00	越智 元太（新潟医療福祉大学 健康科学部講師） 体力トレーニング論Ⅰ 体力とは	千手中央 コミュニティセンター
4	2/27（木） 18:30～20:30	渡辺 祥（日本SAQトレーニング協会インストラクター） SAQ トレーニング	千手中央 コミュニティセンター

【参加方法】①対面の方は、お申し込みください。
②オンラインの方は、Zoomで18:15から入室できます。
【ミーティング ID】914 9988 9933 /【パスコード】20241
【参加費】 無料
【申込み】 11月12日（火）までに、右のQRコードから申込み、下記申込書にご記入の上、NPO法人ネージュスポーツクラブまでお申し込みください。 FAX 025-752-4375



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保②

指導者研修の内容

【地域クラブ指導者プログラム研修会】

○対象 地域指導者、スポーツ協会員、学校関係者、保護者ほか

○目的 地域クラブ指導者のさらなる資質向上を目指す

○工夫した点

- ・講師の選定にあたっては、国・県・市全ての動向を把握され、現場感覚のある新潟医療福祉大学の西原副学長へ依頼した。
- ・対面とオンラインの2パターンで参加方法を併用し、より多くの指導者から受講してもらえるよう、工夫した。
- ・研修会への参加意欲を継続させるため、受講歴を可視化した「受講証」を交付した。
- ・スポーツ協会とも連携し、一体としたプログラムとして研修会を実施した。

指導者研修の参加実績

- ・開催日： 11月19日、12月16日、1月23日
- ・開催回数： 全3回
- ・参加者数： 1回目19人、2回目18人、3回目18人
25人の地域クラブ指導者等から申込みがあり、全3回で延べ55人の方がプログラム研修会へ参加した。

受講者の声

参加受講者（地域クラブ指導者）の感想（抜粋）

「より多くの人がこのような場を知れるように広報にも力を入れてほしい。」

「新潟県スポーツ協会が実施するスタートコーチ検定講習に受検の派遣を積極的に対応するのも良い取り組みと思われる。また、加盟単位協会へ多数の参加を要請すべきと思う。」

「指導者が、昭和の頃とは違う「こどもまんなか」の考え方で子どもに対応していく必要があると意識を変えられるような研修の企画をお願いしたい。」

「部活動地域移行後の教員の在り方というか地域指導者としてどのように関わっていくことが考えられるかといった内容を知りたい。」

「この研修が、公認の指導資格に繋がるとありがたい。」

今後の課題と対応方針

- ・全ての地域移行試行種目から積極的に研修会へ参加してもらえるような働きかけが必要である。また、新たに指導者として活動を始める人材に対しても研修会への参加を呼びかけていく必要がある。
- ・試行種目によって主たる活動シーズンが異なるが、参加しやすい研修開催時期についても検討を行う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
 イ：指導者の質の保障・量の確保
 ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
 カ：参加費用負担の支援等
 キ：学校施設の活用等
 ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

・十日町市内の中学校に設置してある全ての運動部活動について、令和8年度からの休日部活動の地域への完全移行を目指し、令和6年度の競技別担当者会を実施してきた。
 ・十日町市が立ち上げた地域クラブの一部においては、今後の持続可能な活動を見据えた広域的な取組みとして、隣接市町村からの生徒の参加も受け入れることとした。

各自治体の役割

複数自治体での取組なし

移動手段

複数自治体での取組なし

事務局運営の方法

複数自治体での取組なし

取組の成果

・全ての運動部活種目において、令和7年度から地域クラブ活動を試行開始する体制を整えることができた。
 ・バスケットボールやソフトテニス等、休日部活動の地域移行が完了した競技を中心に、他市町村からの生徒を受け入れており、十日町市だけでなく広域的な地域移行の受け皿になっている。

	参加実績 人数 ※1.2年生	うち、他市町村 生徒 ※1.2年生
バスケット ボール	57人	8人
ソフト テニス	39人	5人

※令和6年9月現在の状況
 (1.2年生の状況調査)

今後の課題と対応方針

他市町村の生徒に対する責任の所在の考え方について、方針を検討できておらず、他市町村との合意形成にも至っていない。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

今後、保護者等に負担が見込まれる受益者負担を適正な額とするため、学校活動に支障がでない範囲内での学校体育施設の優先的利用（使用時間帯・無償での利用）や学校部活動物品の借用について検討を行

った。休日部活動が完全移行した後も地域クラブ活動で活用できるよう学校との合意を図っていく。なお、学校物品の借用については、令和6年度において一定の仕組みを構築し、学校・地域クラブへ向けて周知した。

取組の成果

- ・試行事業を実施している現時点においては、学校施設・学校物品の利用に関しては今まで部活動を実施してきた流れを汲んで、全ての試行種目において学校の施設及び物品を利用している現状にある（一部の活動においては、収容人数や設備等の関係から社会体育施設（有料）や市内高校の体育館を利用して実施しているものもある）。
- ・バスケットボール・ソフトテニスが休日部活動を完全移行したことで、今後の地域クラブ活動としての学校利用の方針を定める必要があることが新たに判明した。今後も引き続き検討を進め、学校との合意形成を図っていく。

事務連絡
令和6年11月21日

各中学校校長 様
各地域クラブ顧問 様

十日町市教育委員会(学校教育課・スポーツ振興課・生涯学習課)

地域クラブ活動に伴う学校の物品借用について

地域クラブで学校の物品を借用し、使用する場合について、以下のように整理する。

記

- 1 地域クラブで学校の物品を使用する場合
 - ・地域クラブから、年度当初に借用書を関係学校長に提出し、学校長が認めた場合、借用を認める（別紙「地域クラブ活動に伴う学校物品借用書」）。
 - ・地域クラブ活動で物品を使用している時に、物品の破損等があった場合は、学校長と相談の上、地域クラブが責任をもって対応する。

今後の課題と対応方針

- ・学校体育施設・学校物品借用の利用ルールにおいて、詳細な事項（破損・紛失した場合の対応等）に関する検討には至っていない。
- ・施設の規模が大きい中心部の中学校においては、活動日の気象状況に

より、学校施設（主に体育館）の利用希望時間帯が競技間で重複することが考えられるため、そのようなケースも見越して会場確保の検討を行う必要がある。

2.実証内容と成果①

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

・全体会議「地域クラブ活動推進委員会」のほか、市教育委員会が調整役となり、各競技において担当者会を年3～4回開催した。その結果、競技ごとに具体的な事業計画を策定することができ、令和6年度及び7年度以降の地域クラブ活動に向けた体制を整えることができた。

・バスケットボール・ソフトテニスにおいては、令和6年8月から、休日部活動の地域移行を実施することができた（令和6年8月からは休日の部活動を行わない体制をとれた）。

・それ以外の種目も全て、令和7年度から試行事業を開始し、令和8年度の地域移行完全実施へ向けた見通しを持てるような体制を整え、合意形成を図ることができた。先に地域移行を実施した種目をモデル事例として、他種目にも水平展開されるなどの好循環が生まれていると考えられる。

・地域移行した競技についても、担当者会を継続して実施し（年2回程度）、活動状況のヒアリングを行い、移行後の状況確認や問題課題の情報共有等を図っている。

●成果の評価

・令和8年度の部活動地域移行完全実施に向けて、十日町市内の中学校に設置されている全ての部活動を地域クラブ化する展望を継続して保持できていることは、地域クラブ実施主体である競技団体と様々な関係団体間の連携促進による成果と考える。市教育委員会としても、競技別担当者会や全体会議「地域クラブ活動推進委員会」の開催を重ね、関係団体間の調整役として継続的に伴走型支援を行ってきた。

・令和6年度中に2種目が休日部活動の地域移行を達成できたことは大きな成果であり、それらの種目に続く形で、これまで地域移行の見通しを立てることができなかった種目も含めた全種目において、令和7年度から試行事業を開始することになる。

●今後に向けて

・全9種目の運動部活動の地域移行及び地域クラブ化した後の持続的な活動実施に向けては、指導者等の確保・資質向上、財源の確保、受益者負担の適正化及び地域クラブ加入生徒の確保といった課題が山積している。これらは、単年度で容易に解決できるものではなく、継続した取組や検討が必要であることから、試行事業を実施していく中で今後も検討を続けていく。

・地域クラブ化した後も、市教育委員会として募集案内等の広報活動支援や関係団体との調整等の役割を継続的に担う必要があると考える。

2.実証内容と成果④

参考資料（活動写真）



【バスケットボール 地域クラブ活動の様子】



【軟式野球 地域クラブ活動の様子】



【卓球 地域クラブ活動の様子】



【アルペンスキー 地域クラブ活動の様子】

2.実証内容と成果

地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

部活動地域移行
準備委員会設置
検討開始

令和4年

部活動地域移行準備委員会（外部委員参加）
受皿団体や指導者不足等の課題共有

令和5年度試行
種目の決定
地域クラブの試
行方針決定

令和5年

地域クラブ活動
推進委員会設置
地域クラブ活動
の試行開始

部活動全種目の
休日の地域移行
予定の決定
保護者、生徒へ
の説明

令和6年

地域クラブ活動
の拡大

●ステークホルダー

検討委員、スポーツ・文化協会、部活動顧問、市教委、陸上競技協会、バスケットボール協会、ソフトテニス連盟

●経過

推進委員会での議論、各協会での地域移行についての話し合い

●実施にあたって生じた課題

指導者不足、受益者負担増等の様々な課題

●実施内容、工夫した点 等

試行種目を決めて参考となる体制モデルを作る方向性を示し、スポーツ・文化協会の希望を募った。3種目の協会（バスケットボール、ソフトテニス、陸上競技）が手上げし、令和5年度地域クラブ試行につなげることができた。

関係者で連携し、試行種目の課題を改善しながら体制づくりを進めた。

●ステークホルダー

推進委員、各競技団体（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、スキー、剣道）

●経過

令和5年度試行種目の実施と競技別担当者会での課題改善

●実施にあたって生じた課題

学校部活動と地域クラブを並行して試行したため、選手の取り合いの状況が生じた。

●実施内容、工夫した点 等

生徒の希望が基本であるが、部活動顧問と地域クラブが連携し、地域クラブ活動への参加を働きかけた種目は充実した活動ができた。

多くの生徒が地域クラブ活動へ参加しないと、休日部活動の完全移行は難しいことが分かり、広く周知するために全市立学校保護者へ案内を配信した。

種目毎に1月に関係者説明会、2月に保護者説明会を実施し、4月には各部活動説明会で理解を求めてきた。

●ステークホルダー

推進委員、各競技団体（陸上、バスケットボール、ソフトテニス、軟式野球、卓球、スキー、剣道、バレーボール）

●経過

令和6年度試行種目の実施と競技別担当者会での課題改善

●実施にあたって生じた課題

指導者及び事務局の人員不足

●実施内容、工夫した点 等

地域移行がなかなか進まない種目においては、指導者及び事務局の人員不足が顕著であった。競技別担当者会の中で、人材の確保について関係者同士の意見交換を重ねる中で、地域クラブ側の全面的な協力を得て組織体制を構築できた種目は、令和6年度の試行を開始することができた。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日の部活動地域移行の予定(R6～R8年度)

種目	試行	R6.4月～	R6.8月～	R7.4月～	R7.8月～	R8.4月～	R8.8月～
バスケットボール	R 5.5月～						
ソフトテニス	R 5.5月～						
軟式野球	R 6.6月～	休日の部活動あり					
剣道	R 6.5月～						
アルペン	R 6.9月～	各クラブ練習	試行(地域クラブ活動開始)				
卓球	R 6.9月～	休日の部活動あり					休日の部活動は行わない
バレーボール	R 6.9月～						
クロカン	R 6.12月～				試行(地域クラブ活動開始)		
吹奏楽	R 7.8月～		休日の部活動あり				
陸上競技	R 5.5月～	試行(地域クラブ活動開始)					

令和7～8年度部活動地域移行ロードマップ

R7.4			休日は地域クラブへ完全移行(軟式野球)	
4			残る7種目を試行<剣道、アルペン>※R7.8完全移行	
4			<卓球、バレー、クロカン、陸上、吹奏楽>※R8.8完全移行	
4			クロカン担当者会③ ※7年4月以降に担当者会予定	川西庁舎
4			各中学校部活動説明会で地域クラブ説明プレゼン	
5	27	火	卓球保護者説明会 ※7年8月試行、小学6、中1～中3保護者対象	段十ろう
5	29	木	吹奏楽保護者説明会 ※7年8月試行、小学6、中1～中3保護者対象	段十ろう
5	～		7年度試行種目の担当者会議(3回程度)	
5	～		地域指導者向け研修会の実施(3回程度)	
5	～		教員の兼職兼業希望調査	
5			第1回推進委員会の開催(教員の兼職兼業、進捗状況の報告等)	川西庁舎
R7.8			休日は地域クラブへ完全移行(剣道、アルペン)	
8	～		R8.8完全移行に向けた地域クラブ活動試行開始及び継続	
11			第2回推進委員会の開催(中間まとめ)	川西庁舎
12			地域クラブ・保護者等へのアンケート調査実施	
R8.1			8年度完全移行する種目の関係者説明会	段十ろう
1			第3回推進委員会の開催(成果報告、完全移行に向けて)	川西庁舎
2			8年度完全移行する種目の保護者説明会	段十ろう
3			事業完了報告書・成果報告書等の作成	
R8.4	～		必要に応じて各担当者会開催	
R8.8			休日は地域クラブへ完全移行(全部活動)・・・※目標とするゴール	